

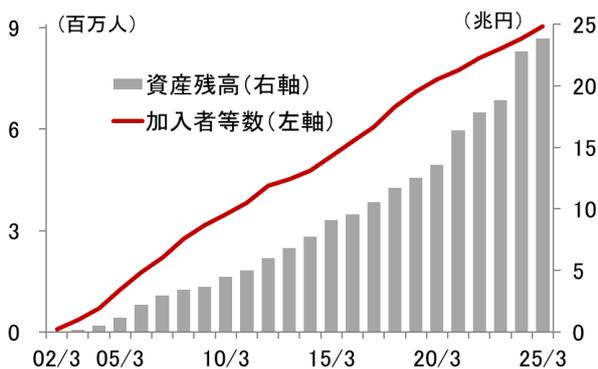
確定拠出年金統計資料(2025年3月末)から見るDCの傾向と今後の方向性

確定拠出年金(以下「DC」)制度は、2001年10月の制度発足から今年で25年目を迎えます。加入可能範囲の拡大や拠出限度額の引き上げなどの法令改正を経て、加入者数や資産残高は順調に推移しています。当レポートでは、確定拠出年金統計資料をもとにDCの変遷を振り返るとともに、今後の方向性について解説します。

企業型DCの加入者等数、資産残高

2025年3月末の企業型DCの加入者等数(加入者および運用指図者)は905万人となり、前年比37万人増(4.3%増)でした。資産残高の合計は24兆円となり、前年比1兆円増(4.5%増)でした。加入者等数、資産残高ともに順調に推移しています(図表1)。

図表1 企業型のDC 加入者等数、資産残高推移



(出所) 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料 2025年3月末(以下、「DC統計資料」)

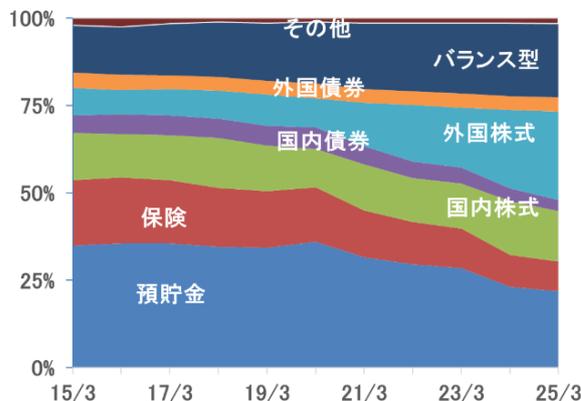
企業型DCの運用商品選択状況

企業型DCにおける運用商品選択状況の推移は図表2のとおりです。2025年3月末の預貯金と

保険を合わせた元本確保型の比率は30.3%で、2024年3月末の32.2%から1.9ポイント低下しました。2020年3月末の51.7%からは、5年間で約21ポイントが元本確保型から元本確保型以外へ大きくシフトしています。

元本確保型以外の中でも、特に外国株式の比率が高まっており、2025年3月末では25.2%と、2024年3月末から2.9ポイント増加しました。一方、国内株式の比率は2025年3月末では14.3%と、2024年3月末から1.0ポイント減少しています(図表2)。

図表2 企業型DCの運用商品選択状況推移



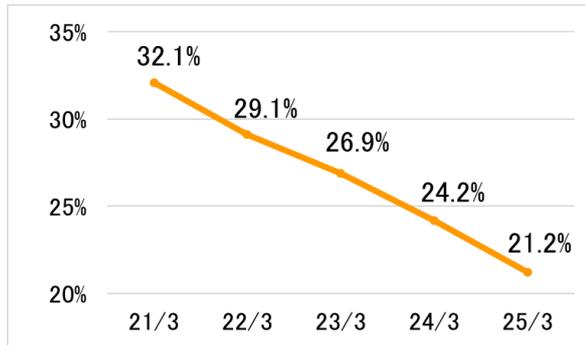
(出所) DC統計資料

本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

企業型DCの元本確保型(預貯金・保険)のみで運用している者の割合

企業型DCの加入者等に占める元本確保型(預貯金・保険)のみで運用している者の割合は、2025年3月末では21.2%でした。2021年3月末の32.1%から毎年減少し、約11ポイントの減少と なっていますが、依然として一定数存在します(図表3)。

図表3 企業型DC元本確保型のみ運用者の割合

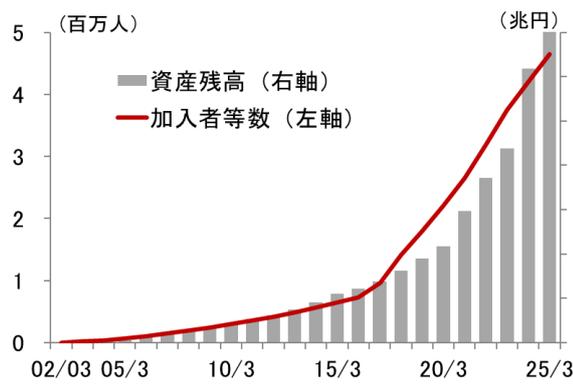


(出所) DC 統計資料

個人型DC(iDeCo)の加入者等数、資産残高

2025年3月末の個人型DC(以下、iDeCo)の加入者等数は465万人となり、前年比44万人増(10.4%増)でした。資産残高は7兆円で、前年比1兆円増(16.6%増)となりました(図表4)。

図表4 iDeCo 加入者等数、資産残高推移



(出所) DC 統計資料

iDeCoの運用商品選択状況

企業型DCと同様に、iDeCoでも元本確保型比

率は低下傾向にあり、元本確保型以外の比率の上昇は企業型DCより顕著です。

iDeCoにおける運用商品選択状況の推移は図表5のとおりで、2025年3月末の預貯金と保険を合わせた元本確保型の配分比率は23.1%でした。かつては元本確保型が50%を超えていた時期が続きましたが、2020年3月末の53.9%以降は50%を割り込み、低下傾向が加速して2025年3月末には全体の約4分の1を下回る配分となりました。

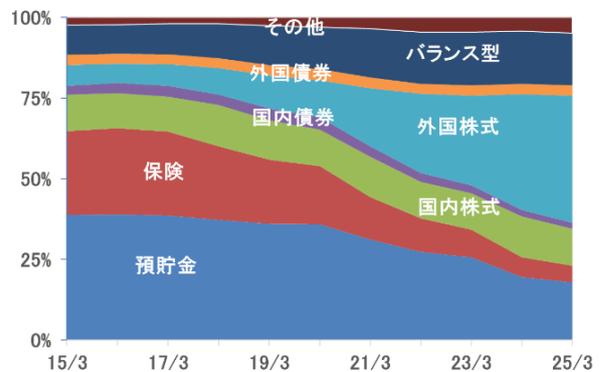
iDeCoは加入が任意の制度であり、資産形成への関心の高まりや低金利環境を背景に、元本確保型の比率が急速に低下したと考えられます。

元本確保型以外の割合は2025年3月末で76.9%でした。2021年3月末では55.7%でしたので、約21ポイントが元本確保型以外へシフトしたことになります。

元本確保型以外の商品の中では、外国株式の比率の上昇が顕著です。外国株式の比率は2019年3月末で10.3%でしたが、2025年3月末では39.4%と約4倍近くに増加しており、増加幅は企業型DCよりiDeCoの方が大きくなりました。

一方、国内株式の比率は2025年3月末で11.5%と、2024年3月末の12.8%から1.3ポイント減少しています。

図表5 iDeCoの資産配分比率推移



(出所) DC 統計資料

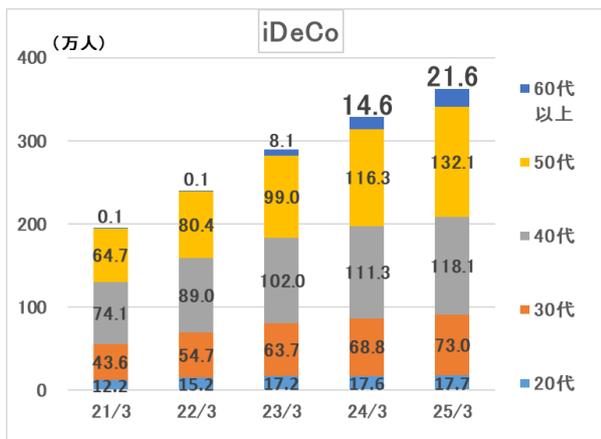
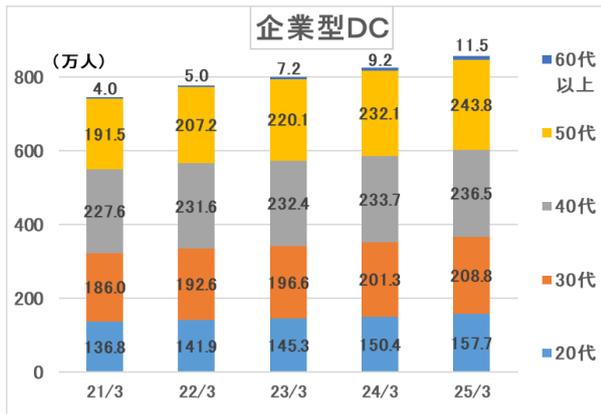
本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

年代別加入者数

2022年5月のDC法改正により、加入可能年齢が企業型DCは「65歳未満」から「70歳未満」に（企業によって加入できる年齢は異なります）、iDeCoは「60歳未満」から公的年金の被保険者である「65歳未満」へ引き上げられ、60代の加入者が増加しています（図表6）。

特にiDeCoでは、2025年3月末の60代の加入者数は21.6万人で、前年の14.6万人から7.0万人増加し、iDeCo加入者全体の6.0%を占めています。2026年12月にDC法が改正されiDeCoの加入可能年齢が70歳未満に引き上げられることに伴い、今後も60代の加入者増加が見込まれます。

図表6 年代別加入者数推移



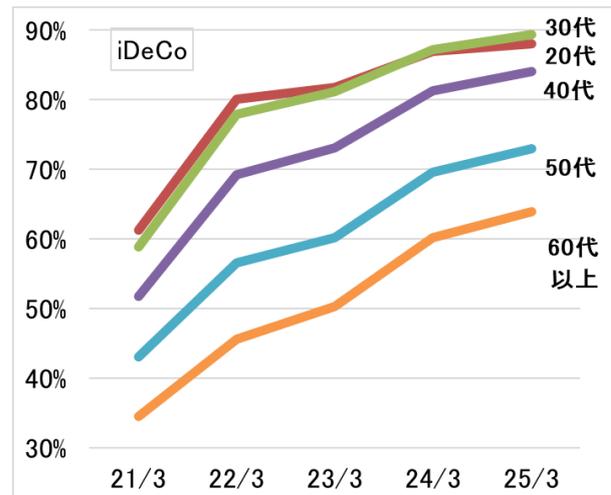
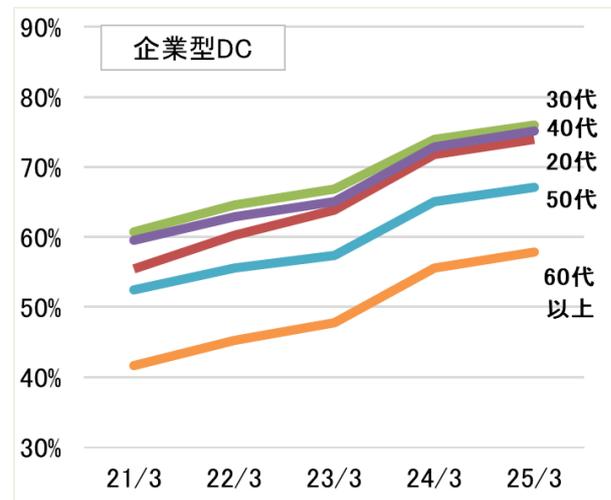
(出所) DC 統計資料

年代別に見た投資信託の選択比率推移

元本確保型以外の運用商品（具体的には投資信託）の選択比率を年代別に示したのが図表7です。企業型DC、iDeCoいずれにおいても、全ての年代で投資信託の選択比率が上昇しており、またiDeCoの方が相対的に高くなっています。

iDeCoでは、2025年3月末の投資信託の選択比率が20代・30代でいずれも80%台後半に達しており、90%に迫る水準です。特に資産形成層において投資信託を利用する意欲が高まっていることが読み取れます。

図表7 投資信託の選択比率推移



(出所) DC 統計資料

本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

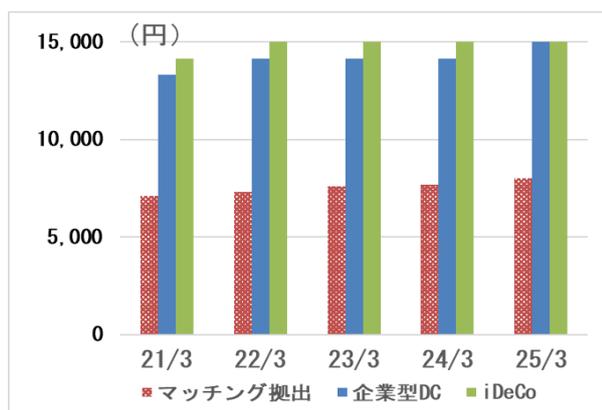
一人当たり掛金額とマッチング拠出の利用状況

2025年3月末の一人当たりの掛金額(月額)は、企業型DC(マッチング拠出含む)・iDeCoともに1.5万円でした。企業型DCの規約に定めがあり、加入者が任意で拠出するマッチング拠出の額は8,000円となっています。加入者の状況は異なるため一概には言えませんが、拠出限度額の空枠を十分に活用できていない加入者も一定数存在すると考えられます(図表8)。

なお、2025年3月末時点でマッチング拠出が可能な企業型DC加入者における利用率は34.1%でした(図表9)。

2026年4月には「マッチング拠出制限撤廃(加入者掛金が事業主掛金を超えて拠出できない要件の廃止)」が施行されるため、今後 マッチング拠出の利用が増加する見込みです。

図表 8 一人当たりの掛金額(月額)

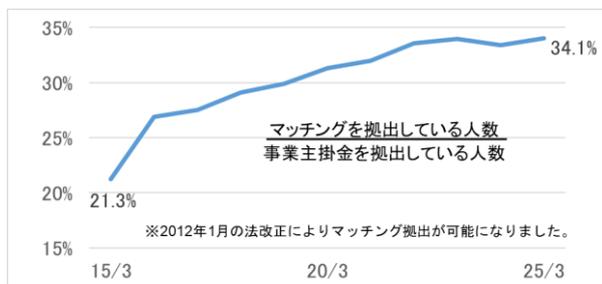


(注 1) 企業型 DC、iDeCo は月額換算しています。

(注 2) 企業型 DC にはマッチング拠出を含みます。

(出所) DC 統計資料

図表 9 マッチング拠出の利用状況



(出所) DC 統計資料

2025年3月のDC制度振り返りと今後の方向性

2025年3月末のDC全体(企業型DC、iDeCo)の加入者等数は1,370万人(前年比82万人増)で、資産残高は31兆円(前年比2.0兆円増)でした。加入者等数、資産残高ともに前年から着実に増加しています。

2025年6月にDC法が改正され、2026年には4月の「マッチング拠出制限撤廃」や12月の「iDeCo加入可能年齢引き上げ(65歳未満から70歳未満へ、加入条件あり)」が順次施行されます。また、12月にはDC法施行令の改正により「拠出限度額引き上げ」が施行されます。

これらはいずれもDC制度における個人の掛金拠出機会を拡大する改正です。「拠出限度額引き上げ」により、国民年金の第1号被保険者や任意被保険者の拠出限度額は6.8万円から7.5万円(国民年金基金と合算)に、会社員や公務員などは企業型DCやDBと合算で6.2万円に、企業年金のない会社員のiDeCo拠出限度額は2.3万円から6.2万円へと大幅に引き上げられます。

これらの改正により、DC制度が老後の資産形成をより充実させる制度として、より多くの国民に利用されることが期待されます。

本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供する方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

《MSCI データの利用に関する注意事項》

本資料中に含まれる MSCI から得た情報は MSCI Inc. (「MSCI」) の独占的財産です。MSCI による事前の書面での許可がない限り、当該情報および他の MSCI の知的財産の複製、再配布あるいは指数などのいかなる金融商品の作成における利用は認められません。当該情報は現状の形で提供されています。利用者は当該情報の利用に関わるすべてのリスクを負います。これにより、MSCI、その関連会社または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者は当該情報のすべての部分について、独創性、正確性、完全性、譲渡可能性、特定の目的に対する適性に関する保証を明確に放棄いたします。前述の内容に限定することなく、MSCI、その関連会社、または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者はいかなる種類の損失に対する責任をいかなる場合にも一切負いません。MSCI および MSCI 指数は MSCI およびその関連会社のサービス商標です。

《FTSE 世界国債インデックスに関する注意事項》

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

《金融商品取引法に基づく情報開示》

会社名： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
金融商品取引業者： 登録番号 関東財務局長(金商) 第 451 号
加入協会： 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員番号(第 011-00961 号)
報酬等： 当社がサービスの対価として、お客様にご負担いただく報酬(税込)の上限は下表の通りですが、投資助言の対象、運用手法、サービス内容等に応じて、お客様との協議により個別に決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。

	助言契約	一任契約
年間基本料率 もしくは年間報酬額 ^(※)	0.55% もしくは 2,200 万円	0.825%

^(※) 上記は単一のサービスに対するものであり、複数のサービスを組み合わせた契約には当てはまりません。

- 投資リスク
- 当社の業務に関して、お客様が負担する投資リスクには主に以下のようなものがあり、投資する商品の価格が変動しますので、運用資産に損失が生じ、元本を割り込むおそれがあります。
- 株価変動リスク： 株式相場の変動により、投資する株式等の価格が変動するリスクがあります。
 - 金利変動リスク： 市場金利の変動により、投資する債券等の価格が変動するリスクがあります。
 - 為替変動リスク： 通貨価格の変動により、投資する外貨建て資産の価格が変動するリスクがあります。
 - 信用リスク： 投資する証券の発行体の信用状況の変化により当該証券の価格が変動するリスクがあります。
 - 流動性リスク： 流動性に乏しい商品(プライベート・エクイティ・ファンド等)について、不利な条件でしか換金できないリスクがあります。
 - デリバティブ固有のリスク： デリバティブ(先物・オプション等)が対象資産の価格変動と連動しないリスクがあります。
 - 投資対象リスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、ベンチャー企業を含む非公開企業を投資対象とするため、一般に高いリスクを有します。
 - 投資案件が確保されないリスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、当初想定された金額を満たす投資案件が確保されないリスクがあります。

弊誌の記事はバックナンバーも含めて野村年金マネジメント研究会のホームページでご覧頂けます。当ホームページは、年金スポンサー限定のサービスとなっております。ご利用を希望される方は、次の URL にてご登録をお願い致します。

<https://nenkin.nomura.co.jp>

編集・発行： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
(野村年金マネジメント研究会事務局)

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-21-1日本橋浜町Fタワー16F
TEL: 03 6703 3991 Email: nenkin@jp.nomura.com